

浜松医科大学ナースクール設備保全業務

仕様書

令和8年度
(1年間)

令和8年2月

浜松医科大学施設課			
施設課長	課長補佐	保全係長	担当
			

I. 業務概要

1. 業務名 浜松医科大学ナースコール設備保全業務
2. 業務場所 浜松市中央区半田山一丁目20番1号 浜松医科大学構内
3. 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

4. 業務仕様

この保全業務（以下「業務」という。）受注者は、国立大学法人浜松医科大学物品供給契約等細則別記第2号 役務請負契約基準、仕様書、及び文教施設保全業務標準仕様書（令和5年版）（以下「標準仕様書」という。）に基づき、次の業務を履行する。

5. 対象業務

業務内容	対象設備	設備場所
定期点検及び保守 (オンコール対応)	ナースコール 設備	病棟、外来棟、MRI-CT棟、PET-CT棟、先端医療センター、多目的ホール
定期点検及び保守	トイレ呼出 (大学HWC)	講義実習棟、福利施設棟、附属図書館、基礎臨床研究棟、医工連携拠点棟、総合人間科学・基礎研究棟、看護学科棟、管理棟、臨床講義棟、ホスピタル・ラボ、光分子解析施設

6. 仕様書の適用方法

- (1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入した事項のみ適用する。
- (3) 又は×印で末梢した事項はすべて適用しない。

II. 一般共通事項

1. 請負代金の支払い

この業務の受注者は、報告書を提出し発注者の検収を受けた場合に請負代金の支払いを請求できる。

請負代金の支払いは、浜松医科大学会計課から1年毎に支払う。

2. 業務責任者

業務対象設備に係わる業務責任者は、2016年度以降でナースコール設備点検の経験を1年以上有するものとする。

3. 業務条件

実施日は施設管理担当者及び該当部署の責任者（師長、技師長など）と調整の上、決定する。

4. 施設等への立ち入り

次の部屋へ入室する際は該当部署の責任者（師長、技師長など）の承諾を受ける。

- 1) 病院（病棟、外来棟、先端医療センター）
精神、重症、無菌、清潔、感染エリア又は放射線管理区域
- 2) PET-CT棟：放射線管理区域

5. 施設管理担当者の立会い

次の場合は、施設管理担当者の立会いを受ける。なお、施設管理担当者は保全係長心得とする。

- 1) 施設管理担当者が特に指示した場合
- 2) 受注者の申し出により、施設管理担当者が必要と認めた場合

6. 試験器及び工具等

業務に用いる試験器、工具等は受注者のものを使用する。

7. 業務の報告

点検中発見した不具合などは、速やかに施設管理担当者へ報告する。

8. その他

- 1) 受注者は、業務の履行に係る業務責任者及び業務担当者による業務の行為について一切の責任を負う。
- 2) 感染対策については本学が定める行動規範に従うこととする。

種 別	摘 要	数 量	備 考
2) 外来棟			
a. 救急部			
呼出表示器	壁掛形 10回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	6 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	2 個	
廊下灯	天井付	7 個	
b. 検査部 (生理検査室)			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	1 4 個	
廊下灯	壁付	1 1 個	
復旧ボタン		1 1 個	
c. リハビリテーション部			
呼出表示器	壁掛形 1回線	1 台	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	2 個	
d. 臨床研究管理センター			
呼出表示器	壁掛形 3回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	1 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	1 個	
e. 放射線部 (1階)			
呼出表示器	壁掛形 1回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	1 個	
廊下灯	天井付	1 個	
復旧ボタン		1 個	
f. 血液浄化療法部			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	1 2 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	1 個	
廊下灯	天井付	1 3 個	
復旧ボタン		1 個	
g. 神経・難病センター			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	1 2 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	1 個	
廊下灯	天井付	1 3 個	
復旧ボタン		1 個	
h. 眼科外来			
呼出表示器	壁掛形 5回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	3 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	1 個	
i. 脳神経外科外来			
呼出表示器	壁掛形 3回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	3 個	
j. 精神神経科外来			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1 台	
壁付子機	握り押しボタン用	2 個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	1 0 個	

種 別	摘 要	数 量	備 考
1. 泌尿器科外来			
呼出表示器	壁掛形 10回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	8個	
廊下灯	天井付	8個	
復旧ボタン		8個	
m. 産婦人科外来			
呼出表示器	壁掛形 5回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	5個	
廊下灯	天井付	5個	
復旧ボタン		5個	
n. 麻酔科外来			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	13個	
廊下灯	天井付	13個	
復旧ボタン		13個	
o. 内科外来			
呼出表示器	壁掛形 20回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	13個	
廊下灯	天井付	13個	
復旧ボタン		13個	
p. 外科外来			
呼出表示器	壁掛形 5回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	3個	
廊下灯	天井付	3個	
復旧ボタン		3個	
q. 整形外科外来			
呼出表示器	壁掛形 3回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	3個	
廊下灯	天井付	3個	
復旧ボタン		3個	
r. 小児科外来			
呼出表示器	壁掛形 10回線	1台	
壁付子機	握り押しボタン用	10個	
廊下灯	天井付	8個	
復旧ボタン		8個	
s. 外来トイレ呼出			
壁掛形親機	60回線	1台	
ナースコール制御機		2台	
壁付子機	スピーカ・マイク付	12個	
スピーカ子機	天井付	38個	
マイク子機	天井付	37個	
呼出押ボタン	トイレ・浴室用	155個	
廊下灯	天井付	27個	
復旧ボタン		50個	
信号変換ユニット		37個	

2.1 業務要領

(1) 周期の表記

点検及び保守の周期の表記は、次による。

- ①「6M」は、6ヶ月ごとに行うものとする。
- ②「1Y」は、1年ごとに行うものとする。

(2) 点検項目及び業務内容

点検項目及び業務内容は、表(1)、表(2)による。

データベースサーバー・ゲートウェイサーバーは、製造者点検とする。

表(1) ナースコール設備

区 分	項 目	業 務 内 容	周 期	備 考
データベースサーバー ゲートウェイサーバー	1. 外観点検	1) 汚れ、破損、及び変形の有無を点検する。	1 Y	
		2) 操作スイッチ類の破損動作不良の有無を点検する。	1 Y	
		3) 表示灯類の破損動作不良の有無を点検する。	1 Y	
		4) 機器を清掃する。	1 Y	
		5) その他各部に異常がないことを点検する。	1 Y	
	2. 内部点検	1) 各部の形状、動作に異常がないことを点検する。	1 Y	
		2) リレー類の接点の汚れ、動作不良の有無を点検する。	1 Y	
		3) 基板・配線類の反り、汚れ、半田不良の有無を点検する	1 Y	
		4) 機構部品の破損、及びゆるみの有無を点検する。	1 Y	
		5) 内部機器を清掃する。	1 Y	
		6) その他各部に異常がないことを点検する。	1 Y	
	3. 機能点検	1) データベース動作状況の確認をする。	1 Y	
		2) Windows動作状況の確認をする。	1 Y	
		3) ハードウェア動作状況の確認をする。	1 Y	
		4) 連動プログラムの動作状況の確認をする。	1 Y	
5) データベースのログの消去を必要に応じて実施する。		1 Y		

区 分	項 目	業 務 内 容	周 期	備 考
ナースコール親機 (呼出表示器・ 子機等含む)	1. 外観点検	1) 汚れ、破損、及び変形の有無を点検する。	1 Y	
		2) 操作スイッチ類の破損動作不良の有無を点検する。	1 Y	
		3) 表示灯類の破損、断線、ゆるみの有無を点検する。	1 Y	
		4) 2～6階東西病棟シャワー室の浴室用呼出押ボタンの握り押しボタンひもを2年間で交換する。	1 Y	
	2. 内部点検	1) 各部の形状、動作に異常がないことを点検する。	1 Y	
		2) リレー類の接点の汚れ、動作不良の有無を点検する。	1 Y	
		3) 基板・配線類の反り、汚れ、半田不良の有無を点検する	1 Y	
		4) トランス類の破損、変形、断線、取付不良の有無を点検する。	1 Y	
		5) ヒューズ類の破損、断線、ゆるみの有無を点検する。	1 Y	
		6) 機構部品の破損、及びゆるみの有無を点検する。	1 Y	
		7) 入出力端子の破損、締付のゆるみの有無を点検する。	1 Y	
		8) ナースコール親機自立盤内の清掃	6 M	
3. 機能点検	1) 正常に各部が動作すること。	1 Y		
	2) 被呼出音の音質、音量が正常か点検する。	1 Y		
	3) 被呼出表示灯の点灯位置、明るさが正常か点検する。	1 Y		
	4) 受話状態が明瞭で雑音がなく音量が正常であるか点検する。	1 Y	呼出表示器は除く	
	5) 送話状態が明瞭で雑音がなく音量が正常であるか点検する。	1 Y	呼出表示器は除く	
	6) 一斉放送の音声は明瞭で雑音がなく音量が正常であるか点検する	1 Y	呼出表示器は除く	
	7) 電源、制御信号系、外付ブザー等の端子電圧の測定を行う。	1 Y		
	8) ハンディーナースコールの連動試験を行う。	1 Y	卓上形親機、呼出表示器は除く	
	9) その他各部に異常がないことを点検する。	1 Y		

表(2) トイレ呼出 (大学HWC)

区 分	項 目	業 務 内 容	周 期	備 考
トイレ呼出 (呼出表示器等 を含む)	1. 機能点検	1) 正常に各部が動作すること。	1 Y	